

2017年度 第2回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2017年 5月 9日 (火) 午後 3時44分～午後 5時23分
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 第1会議室
構成員： 38名 (定足数20名)
出席数： 33名 (定足数充足)
欠席者： 5名
議 長： スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 東松山キャンパス運営委員会からの報告について

議長の指名により、東松山キャンパス運営委員会委員である健康科学科教授から資料に基づき、2018年度全学共通科目の科目編成に関わる事前調査依頼について報告がなされた。

2. 2017年度 教員人事及びカリキュラム編成等にかかる日程について

議長より、資料に基づき説明があり、教員人事採用にかかる選考手続き等については両学科において計画的かつ適切な対応につとめてほしい旨要請があった。

3. 2017年度 科学研究費補助金採択状況について

議長より、資料に基づき報告があり、採択者については遺漏なく研究活動を進めてほしい旨、その他の構成員に対しては科学研究費補助金(外部資金)の獲得に向けて積極的な申請及び研究活動の推進に励むよう要請がなされた。

4. FD委員会からの報告について

議長より、先刻の学科協議会での席上において既に配布をしている2016年度『FD報告書』、『FDニュース』の別冊資料の件であるとの前置きののち、追って内容等を各自で確認願いたい旨あった。

5. 学生支援センターからの報告について

議長より、資料に基づき報告があり、「桐門の翼奨学金」受給者への指導においては、2年次以降の継続受給に際しての審査項目の1つである所定の単位数取得の定め(基準)が課せられていることから、各学科主任を中心として所属学科受給者の把握につとめ、日頃の授業出席や修学状況に対して適切な指導等を行うよう指示がなされた。

6. 学会費収支予算・決算報告書および会計監査報告書のフォーマットについて(再)

議長より、前回の教授会で提示した資料(フォーマット)の改訂版である旨前置きののち、「学会費収支予算・決算報告書」(本体)と「会計監査報告書」をそれぞれ分けて作成する必要性とその趣旨について説明があり、改めて本フォーマットに基づき、学会担当の先生方へのお願いとして、これに沿っての書類作成や取りまとめを行ってほしい旨の要請がなされた。

併せて議長より、他学部・他学科における一部の学会では、会計監査にあたり外部者を監事(監査員)として入ってもらい、会計処理帳簿や証票書類等の精査を行うこととして、第三者によるチェックと適切な運用・仕組みを設けていることから、本学部においても次年度以降、分割予定である学科単位による2つの学会が立ち上がった段階で、互いの会計監査においては(監査員を別な一方の学会所属構成員が)クロスオーバーでその任に当たるよう考えていければとの意見があった。

7. スポーツ・健康科学会総会について（2017年5月16日開催）

議長の指名により、学会運営委員であるスポーツ科学科講師から資料に基づき、2017年5月16日（火）5時限目（16:45～18:15）に学会総会＜第一部＞及び講演会＜第二部＞を実施する旨の告知と、学会参加及び運営協力の要請がなされた。

8. 看護学科からの報告

議長より、看護学科設置準備室顧問から説明願いたい旨の指名があり、顧問より資料に基づき報告説明があった。

これを踏まえ、議長より、看護学科の設置認可を前提として、次年度から新たに3学科でスタートすることとした場合には、今後何が必要であるかの確認と、その課題に対してどのように取り組み、対応しなければならないかを把握することを目的として、主に学部執行部と看護学科事務室、その他事務方による定例会議体とする「開設準備会（仮称）」を立ち上げた旨の補足があった。

9. その他

健康科学科主任教授から、看護学科設置に伴う9号館4階改修工事により健康科学科生の自習スペースであったゼミ室（9407～9410教室）の代替施設の有無に関して質問があり、健康科学科執行部と事務方でその必要性を含め改めて担当部局と協議・折衝することとした。

《報告承認事項》

1. 環境創造学部学生募集停止後の学部運営体制の骨子案について

議長より、資料に基づき説明があり、特段の意見はなくこれが了承された。

2. 東日本大震災被災地復興支援人材育成プログラム【被災地支援給付奨学生の採用】の提案について

議長より、資料に基づき説明がなされ、種々意見の開陳があり、実施の方向については賛成するが、選考方法などについてはさらに慎重に検討すべきとの意見に終始した。

3. 大東文化大学スポーツ宣言2017（案）について

議長より、資料に基づき説明がなされ、種々意見の開陳があり、全会一致で賛同（賛成）するが、宣言に関しては、その文章内容や表現が解りづらい、あまり良くないとの意見に終始した。

4. スポーツ庁「スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム（SFTC）」への加盟について

議長より、資料に基づき説明がなされ、種々意見の開陳があり、加盟することに関しては全会一致で賛同（賛成）するものの、本学の方針としてこれに加盟（参加）するだけでなく、何か前向きに行動を起こすことを考えているか、その必要性について検討しなくてはならないのではとの意見が出された。

5. 2017年度入試状況および2018年度入学試験実施概要について

議長より、資料に基づき、①2017年度入試結果（学長総括）及び②2018年度入学試験（一般入試・推薦入試）実施概要・スケジュールについて、それぞれ概括説明があり、これが了承された。

6. 2017年度大東文化大学主催短期語学研修プログラムの単位認定について＜継続＞

議長より、資料に基づき、①協定校での語学研修プログラム及び②協定校以外での短期個人留学プログラムをそれぞれ修了した学生に対する単位認定を実施願いたいとする国際交流センターからの提案について説明があり、これに対し両学科主任から学科協議会での検討結果との方針に関して報告があり、これが承認された。

7. 成績不振学生への対応 [進捗状況] について (両学科)

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授および健康科学科主任教授から両学科の成績不振学生への対応とその進捗状況についての報告が求められ、それぞれ経過報告及び今後の対応等について発言があり、これが了承された。

8. 2017年度 国際交流事業オランダ NOVA 大学 CIOS 校からの教員の招聘について

議長より、資料に基づき、今年度の学部・国際交流委員会における事業計画に従って、国際交流協定締結大学からの教員招聘事業を実施することとなった経過報告及びその招聘実施案について説明があり、2015年度に引き続き、オランダ NOVA 大学 CIOS 校の教授を招いて、本学部生に対する特別講義やスポーツ指導の実施をはじめ、本学部教員との意見交換や協議を重ね、更なる国際交流の連携強化とその方向性 (単位互換等) を検討することの報告がなされ、審議の結果、これが承認となった。

9. 全国体育スポーツ系大学協議会及び体育系大学学長・学部長総会への出席について

議長より、5月25日(木)に開催される「全国体育スポーツ系大学協議会第3回総会」に学園・理事長代理として学部長が出席することとなり、翌26日(金)に同じ場所で行われる「平成29年度全国体育系大学学長・学部長会総会」には、引き続き学部長が出席することで決定したとの報告があり、これが了承された。

10. 環境科学 D (環境測定分析現場実習) の実施について

議長の指名により、健康科学科主任教授から、資料に基づき、環境測定分析現場実習に学生5名(引率教員1名)が、受入れ施設にて8月1日~3日(3日間)の実習を行う旨の説明があり、これが承認された。

11. その他

①責任授業コマ数に満たない教員の報告と対応について

議長の指名により、健康科学科主任教授から、本年4月に就任(新規採用)された健康科学科准教授については、責任授業回数に満たない教員に対する給与減額措置の適用外とすることを認めてもらうために、学長宛て建議・決裁を求めたいとの申し出がなされ、これに対し意見の開陳があり、かかる対応について了承された。

《議案》

1. 2017/2018年度 スポーツ・健康科学部 学部長代行について

議長より、本件については前回4月の教授会にて本来付議すべき事項であった旨前置きののち、学部長代行者については、慣例として当該学部長の所属学科ではない学科主任が学部長代行になるという取り決めとなっていることから、改めて健康科学科主任教授を推薦したい旨提案があり、全会一致で承認された。

2. 2017年度 一般奨学金奨学生候補者の選考(4年生)について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授、健康科学科主任教授から各学科にて候補者に決定された学生氏名(各学科2名)について、資料に基づき口頭にて発表され、これが承認された。

3. 2017年度 学業成績優秀者表彰者（温故知新奨学金奨学生候補者／2～3年生）の選考について
議長より、本件は一昨年度入学生より「桐門の翼奨学金（入学前予約型奨学金）」の導入・運用が開始され、平成27年度以降に入学した学生・現2～3年生を対象に「学業成績優秀者表彰規程（温故知新奨学金）」が適用となることから、別添リストに基づき、学業成績が特に優秀で、かつ、人物においても優れている者を各学科各学年より1名選定願いたいというものである旨前置きののち、議長の指名により、スポーツ科学科主任教授 及び 健康科学科主任教授から各学科にて候補者に決定した学生氏名について、資料に基づき口頭にて発表があり、これが承認された。
4. 2017年度 スポーツ奨学生の認定について
議長より、あらかじめ両学科協議会にて付議・了承された内容を踏まえ、改めて回収資料に基づき説明があり、43名（スポーツ科学科42名／健康科学科1名）すべての候補者の認定が承認された。
5. 2018年度 奨学金留学規程に基づく海外奨学金留学生の募集について
議長より、資料に基づき説明があり、各所属学生に対し周知（掲示）・募集することが承認となった。
6. 2018年度 転学部・転学科の取り扱いについて
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授および健康科学科主任教授から両学科の転出・転入の可否（入学方式ごと）および条件についての決定事項が報告され、従前どおりの内容でいずれも承認された。
7. 2018年度 スポーツ推薦入学試験の配分原案について
議長より、資料に基づき説明があり、配分原案のとおりこれを認めることとなった。
スポーツ科学科の受入れ合計予定者数は28名（前年度より入学定員増に伴い1名枠増）、健康科学科の受入れ合計予定者数は3名となる。
8. 2018年度 スポーツ推薦入学試験募集人員について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授および健康科学科主任教授から、各学科における検討結果の報告があり、これが承認された。
スポーツ科学科は、スポーツ推薦定員28名以上の受入れは不可能である。
健康科学科は、スポーツ推薦定員が3名であるが、受入可能人数は4名とする。
9. 2017年度 健康科学科 教育補助員（TA）の採用について
議長の指名により、健康科学科主任教授より、資料に基づき説明があり、審議の結果、健康科学科担当の4名〔すべてスポーツ・健康科学研究科の大学院生〕の教育補助員（TA）として任用することが承認された。
なお、任用期間は2017年9月15日～2018年3月31日となる。
10. 2017年度 課外特別セミナー奨励金交付申請について
議長より、資料に基づき説明があり、健康科学科講師による課外特別セミナー1件の実施及びかかる申請について承認となった。
11. 2018年度 協定校派遣留学生募集（英語・欧州語圏）の選考委員の選出について

議長より、本件については学科輪番制に基づき、今年度はスポーツ科学科から委員の選出をお願いしたい旨前置きがあり、議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき、英語・欧州語圏選考委員としてスポーツ科学科講師が推薦され、これが承認された。

1 2. 大学学費等検討委員会の答申〔大学から法人への回答〕および大学学則

(第36条/入学検定料)の改正(案)について

議長より、資料に基づき、改正後の入学検定料については今年度の留学生渡日前入試にかかる志願者募集から適用させるためには、急ぎこれを認めざるを得ない状況について説明があり、審議の結果これが承認された。

1 3. 深谷市教育委員会・深谷アスリートクラブ事業への連携協力について

議長より、本件についてはスポーツ科学科協議会において付議・了承された内容を踏まえ、昨年度に引き続いての深谷市からの要請に基づく継続事業であり、深谷市内の小学生の体育能力向上を目的として、体育授業(水泳、陸上、器械運動)における実技指導等をサポートするために、保健体育科教員を志望する学生を中心に派遣するものである旨、資料に基づき説明があり、深谷市との直接的なやり取りの窓口と学生の選抜等を含めた世話人として、スポーツ科学科主任教授とスポーツ科学科教授に対応願うことで、これが承認された。

1 4. 兼職について

議長より、投影資料に基づき説明があり、これが承認された。

1 5. 学籍異動について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から、投影資料に基づき説明があり、これが承認された。

1 6. その他

①学生の派遣について【追加案件】

議長より、投影資料に基づき説明があり、これが承認された。

②親睦会としての「暑気払い(会)」開催の取り止め

スポーツ科学科教授・親睦会委員より、これまでの経緯について説明がなされ、親睦会会長としての学部長から改めて提案があり、全会一致で合意された。

以 上